

# 株式会社シイエヌエス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：時短勤務を選択している社員に対しても、フレックスタイム制度を適応する

<対策>

- 2025年6月～ 育児時短勤務に対してアンケートを収集、検討開始。
- 2025年11月～ 制度導入に合わせて関連規定の改定

目標2：期間中の育児休業の取得率を次の水準以上で維持する。

男性社員・・・10%

女性社員・・・100%

<対策>

- 2025年6月～ 管理監督者向けの本人・部下の育休取得推進説明会の実施
- 2025年7月～ 管理部担当から妊娠・出生社員に個別に取得を推奨
- 2025年7月～ 育休・時短勤務経験社員と将来的に制度利用を検討する社員との座談会の実施

目標3：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする

<対策>

- 2026年6月～ 各部署における問題点の検討
- 2026年10月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施